

第三次足立区緑の基本計画  
改定スケジュール (R1.10変更後)

年度	月 日	会議名	内容
平成30年度	11月26日	第1回 緑の基本計画 改定審議会	・諮問 ・現行計画の実績と課題について
	1月18日	第1回 緑を創り守る まちづくり部会	・主に制度・ハード事業の課題整理
	2月26日	第1回 緑を育むひと・ くらし部会	・主にソフト事業の課題整理 ・他自治体のソフト事業事例紹介
	3月15日	第2回審議会	・第1回各部会のまとめ・整理 ・江戸川区視察（街路樹）報告 ・他自治体の将来像・目標の紹介
平成31・令和元年度	4月12日	第2回 ひと・くらし 部会	・緑を育むひとのステップ案 ・将来像について
	4月26日	第2回 まちづくり部会	・施策の方向性・具体的な取組みについて ・将来像について
	7月19日	第3回審議会	・計画の構成・将来像、目標、施策の方向性について ・江戸川区ヒアリング結果報告
	8月19日	第3回 まちづくり部会	・施策と具体的取組みについて ・地域別方針について
	9月10日	第3回 ひと・くらし 部会	・緑を育むひとの具体的事例・ ステップアップの考え方について ・緑の協力員・緑のサポーターの見直し案について
	10月28日	第4回審議会	・各部会の討議内容のまとめ・整理 ・計画の目標・施策・具体的取組みについて ※会議前に有志で現場（花の散歩路）視察会を実施
	12月20日	第5回審議会	・計画の進行管理体制について ・計画の目標・施策・具体的 取組みについて（確認）
	3月16日 10-12時	第6回審議会	・重点的取組みについて ・地域別取組み・行動指針について
令和2年度	5月	第7回審議会	・計画答申素案について
	6月	第8回審議会	・答申
	7~8月	パブリックコメント	
	9月	改定	

## 第4回足立区緑の基本計画改定審議会 主なご意見

### 1. 次期計画のとりまとめに向けて

- 全体的に用語が難しい。界わい緑化、市民緑地制度などを活用して区民にどういうことができるか、具体的にイメージがわく説明資料があるとよい。
- 緑の基本計画の中で誰が主体となるのかが明確になるとよい。
- 緑の役割の部分に、緑地が持つ雨水貯留、保水機能について触れるべき。最終的にそのようなところに思いが至る市民が育ち、行政と協力できるようになると、緑を守ることがまちの安全にも繋がる。
- 国土交通省の施策をふまえ、グリーンインフラという文言、雨水貯留について書き込むことが重要。
- よい場所をよりよくするためにはモデル事業、パイロット事業があるとよい。

### 2. 施策について

#### (1) 柱1 緑を育むひとづくり について

- 「緑を育むひとづくり」の欄に、場所ごとに細分化されてステップ1から4が書かれていることに違和感がある。全体像が見える資料が必要である。
- 区民コーディネーターをサポートするプロのコーディネーター、中間支援的なあり方が必要であり、施策として検討いただきたい。
- 施策が、大人を対象としているように見える。保育園や小学生等、子どもたちに対する緑や農業の体験の場をもっと増やすことが重要である。
- 緑が私たちの心を豊かにしているというPRを進めてほしい。

#### (2) 柱2 緑を実感できるまちづくり について

##### ■施策Ⅰ－2 区民が誇れる『歩きたくなる』まちづくりの推進

- 記載された内容のさらに先のステップとして「必要な改善を提案できる」、「区や整備担当者らと改善を検討する」というものがあってもよい。

##### ■施策Ⅲ－2 樹林地・農地の保全

- 「農業者が営農を続けられる仕組みづくり」は、区が全体の仕組みをつくるのではなく、農地所有者が様々な選択をできるという意味合いを出した方がよい。
- 農地を守るだけでなく、生産緑地が指定解除された際に、農地と共生した不動産開発により土地の質の向上が図られる枠組みを考えられるとよい。
- 農地をただ守るのと守るのか、人々の生活環境を守るために残すのか、それなら何割残すのかを具体的に議論すべきである。
- これからの都市農業は、産官を巻き込んで農をまちの目玉、ブランドにすることが必要である。そのために農地所有者と住民をどう繋いでいくかを模索しないと、先ずぼみになる。

### 3. 進行管理・評価指標について

- 緑の基本計画の全体像として、何をもって測れば良くなったといえるかを縦軸として指標を見直していただきたい。その上で、すでにある材料、世論調査やアンケート等を使える部分は活用しつつ、暮らしている人の目線からの評価や改善点を簡単に効率よく把握できる指標を検討いただきたい。
- 指標を固めるためには、数値目標を先につくるのではなく、実態を把握するための定性的な密度の濃い調査を実施し、成功のメカニズムを明らかにして、数字として抑えるべきものを指標化すべき。
- 既存の活動に関わる人々、保存樹木・樹木の所有者等が、何を思い、何を必要としているかを把握しないと、うまく進まないのではないか。
- 公園愛護会や自主管理している公園、緑化活動の数や団体数、情報交換会の開催の有無などを指標にしている例もある。
- 柱1に、どういった人材を育成するかという評価指標を加えていただきたい。
- 柱1施策群I-1『『緑の効果』を認識し、緑を育む人を増やす』の指標について、ソフト的な視点、景観、居心地のよい体感など、市民が憩えて使いこなせる領域とするための評価体系が重要である。
- 公園に関する指標が大括りすぎる。若い方の参加を促す、魅力あるイベントを開催するというような具体的なものがあつた方がよい。

### 4. 江北北部緑道公園及び花の散歩路の視察の感想

- まちのコモンのな拠点があればだけあることは大きな資源だが、たたずみたくなる場所性、住民が場を使いこなすための工夫が不足している。
- 地図上ではネットワークのように見えていたが、実際は分断されており、通行しづらい。
- 緑道はよく整備されているが、柵や看板の状態がよくない。通って気持ちがいい空間、憩いたくなる場所を重点的につくっていくといい場所になる。
- 緑道から周辺地域への緑化の広がりがあるとよい。
- 新しい世代の方々に活動に入っていただく工夫として、プチ体験イベント・ボランティア等の機会があるとよい。
- 剪定枝のたい肥化するリサイクルを早く再開した方がよい。

足立区  
基本構想  
基本計画

## 「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」

将来像

4つの視点

ひと

くらし

まち

行財政

現況

### 普及啓発・人材育成・区民連携

- ・落ち葉や虫など緑に関する苦情が多い
- ・個人で花植え活動等をやってみたい区民は多い
- ・自主管理公園の数は増加傾向
- ・人材育成事業は多様化しているが、区民のやる気を活動に結びつけられていない

### 民有地（宅地、樹林地、農地）

- ・緑化完了書の提出割合が約5割で、緑化の実態が不明
- ・樹林地は所有者の負担（維持管理、税など）が大きく、8年間で約4haが消失
- ・農地は収益性、相続税負担等を背景に30年間で1/4に減少

### 公有地（公園、道路、河川・水路、公共施設）

- ・区全体で見ると公園面積はほぼ充足（公園率6.1%、4.7㎡/人）しているが、地域により配置に偏りがある
- ・施設の老朽化により、大規模改修が必要な公園の増加
- ・安全面から強剪定や伐採が相次ぎ、道路景観が魅力に乏しい
- ・四方を河川に囲まれ、親水性のある緑道が多数存在
- ・公共施設は利用者に実感できる魅力的な緑地となっていない

方課題性・

- ・緑ある環境や暮らしへの共感の醸成
- ・楽しく、気軽に活動に参加できる機会の創出
- ・経験によりステップアップできる仕組みや交流の場づくり

緑に対する共感を広げ、緑を育む人をふやしていく

- ・まちの魅力となる、確実な緑化の推進
- ・法制度の活用、様々な主体との連携による樹林地・農地の保全および活用支援

くらしの中で効果を実感できる質の高い緑をまもり、ふやす

- ・緑の効果を活かした公園配置と既存の公園の再生・活性化
- ・道路や親水緑道を「歩きたくなる道」として管理・活用
- ・公共施設の緑地の魅力向上

べき目指す

## 水と緑を誇れるまち あだち ～識る・護る・活かす・繋ぐ～

識る：区内の水と緑のある場所や「緑の効果」を認識する / 護る：貴重な水と緑がある環境を、まもる / 活かす：水と緑のある場所をまちの魅力として活用する / 繋ぐ：水と緑が人を、地域を、繋ぐ

目柱と

### 柱1 緑を育むひとづくり

【計画目標1】 緑を育むために自ら行動し活動するひとを増やす

#### 施策1 緑を育むひとを増やす

- (1) 緑と関わる入り口づくり
- (2) 『緑の効果』の普及啓発
- (3) 子どもと緑とのふれあいの推進

#### 施策2 緑を育むひとの活動を広げ、つなぐ

- (1) 緑を育む協創事業の展開
- (2) 「緑を育むひと」の活動を活発化させる仕組みづくり

緑を育むひとのステップ

- ステップ4 自ら行動し活動を広げる
- ステップ3 まちの緑豊かな景観形成に携わる
- ステップ2 自ら緑を育み、緑に関する知識を高める
- ステップ1 緑のある環境を好む
- ステップ0 緑に興味・関心がない緑に対して否定的

ひとの活動拠点となる質の高い緑

### 柱2 緑を実感できるまちづくり

【計画目標2】 緑の量を維持しながら、より質の高いものにしていく

#### <施策群I 骨格となる緑>

##### I-1 骨格となる水と緑の見える化

- (1) 【全域】 水と緑の資源の見える化
- (2) 【道路】 快適な歩行空間を形成する街路樹の育成
- (3) 【水辺】 貴重な水辺空間の保全と活用

##### I-2 区民が誇れる「歩きたくなる」まちづくりの推進

- (1) 花と緑と水の「さんぼ道（仮）」の普及
- (2) まちづくりと連携した水と緑の拠点づくり

#### <施策群II 身近な緑>

##### II-1 民有地の緑の充実

- (1) 建築行為に伴う緑地の確保と魅力向上
- (2) 小さな緑化の推進
- (3) 適切な維持管理の支援

##### II-2 樹林地・農地の保全と活用

- (1) 大木・樹林を地域で守り育てる仕組みづくりの推進
- (2) 農地の保全・活用の推進

##### II-3 公園の魅力向上と持続可能な管理

- (1) 公園利用のきっかけづくりの推進
- (2) 目的に合わせて選べる公園の適切な配置
- (3) 計画的で効率的な公園改修
- (4) 公園を快適に利用するための維持管理の推進

##### II-4 公共施設の効果的な緑化と保全

- (1) 施設の特徴に合わせた効果的な緑化の推進
- (2) 貴重な大木の保全

施策の展開

進 推  
行 進  
管 進  
理 管  
体 理  
理 体  
理 制

#### ○推進体制

- ・緑に関わる活動の担い手となる様々な主体、専門家、区の関係部署等により構成する「（仮称）足立区緑の基本計画推進会議」を設置
- ・国、東京都など関係機関とも密に連携

#### ○進行管理

- ・P D C Aサイクルに基き、年度ごとに施策・取組みの進捗状況や実績を確認
- ・計画期間の中間時点（令和6年度）に中間検証を行い、必要に応じて計画の見直しを実施

第三次足立区緑の基本計画

2019.12.13 時点

## 第三次足立区緑の基本計画

素案（作成中）

## 第三次足立区緑の基本計画 目次

<b>序章 わたしたちの暮らしと緑*</b> .....	<b>1</b>
1 緑の効果 .....	1
2 持続可能な開発目標（SDGs）と緑 .....	5
3 グリーンインフラとしての緑 .....	6
<b>第1章 計画の基本的事項</b> .....	<b>8</b>
1 計画改定の背景 .....	8
2 計画の目的と位置づけ .....	11
3 計画の対象と対象区域 .....	12
4 計画期間 .....	13
<b>第2章 緑の現状と課題</b> .....	<b>14</b>
1 区の概況 .....	14
2 緑の量の変化と第二次計画の達成状況 .....	17
3 緑の現状と課題 .....	20
4 課題と方向性のまとめ .....	25
<b>第3章 計画の目標と体系</b> .....	<b>27</b>
1 計画の目指すべき姿 .....	27
2 計画目標 .....	28
3 計画の体系 .....	29
<b>第4章 施策の展開</b> .....	<b>31</b>
1 [柱1] 緑を育むひとづくり .....	31
2 [柱2] 緑を実感できるまちづくり .....	40
<b>第5章 推進体制及び進行管理</b> .....	<b>60</b>
1 推進体制 .....	60
2 進行管理 .....	61
<b>資料編</b> .....	<b>63</b>
資料1 足立区緑の保護育成条例 .....	63
資料2 計画策定の経過 .....	63
資料3 用語解説 .....	63

# 序章 わたしたちの暮らしと緑※

## 1 緑の効果

わたしたちの身近にある緑は、大きく3つの効果によって、暮らしやすく、魅力あるまちづくりを支えています。

一つは、生きものが生育・生息する場所を創ることによる生物多様性の確保、ヒートアイランド現象の緩和、四季を感じることでできる良好な景観形成など、自然と共生し、心地よく暮らすことのできるまちをつくる「環境・景観」の効果です。

もう一つは、樹木や空地があることによる大規模火災発生時の延焼防止、緑地や農地が雨水を一時的に貯留し地下に浸透させることによる都市型水害の軽減など、安心して暮らせるまちをつくる「防災・減災」の効果です。

そして、公園や緑のある場所に区民が集い、活動することで生まれるコミュニティ形成、にぎわいの創出など、まちとそこに暮らす人々を元気にする「地域振興」の効果です。

緑が持つこれらの効果が相乗的に発揮されるよう、樹林地、農地などの緑を守り継いでいくとともに、公園の整備や住宅や事業所の緑化によって新たな緑を生み出していくこと、適切に緑を維持し、まちづくりに活かしていくことが必要です。

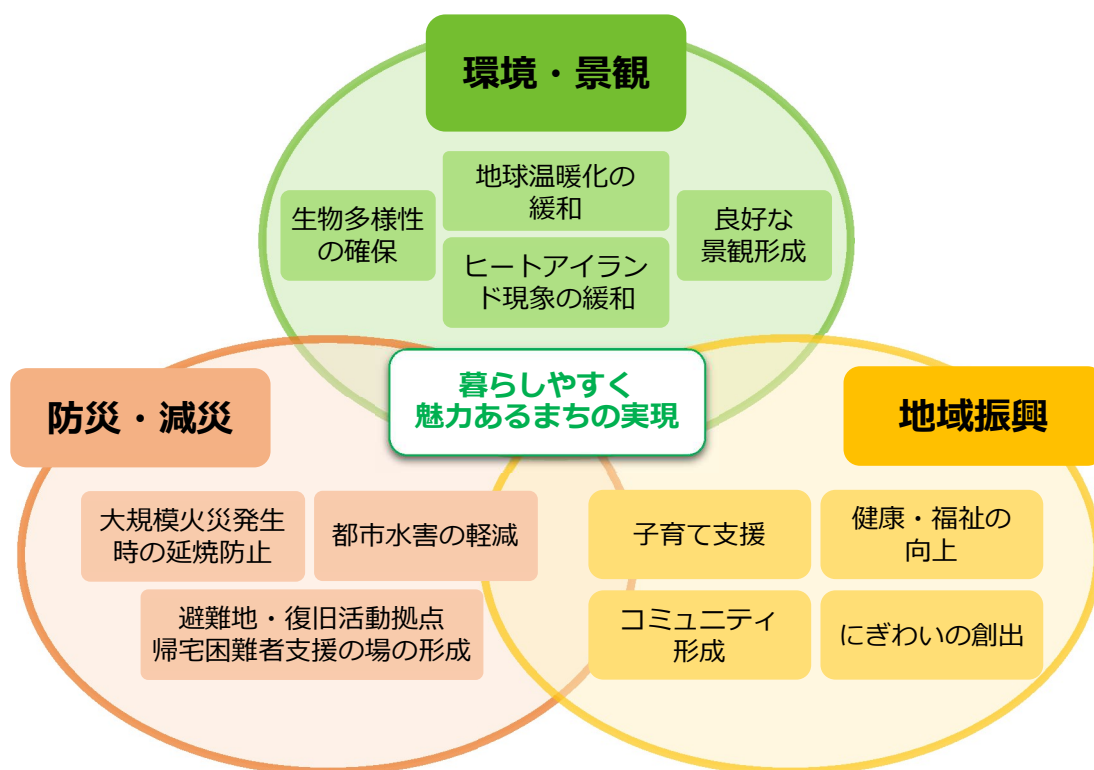


図 緑の効果

### ※この計画で用いる「緑」とは…

足立区緑の保護育成条例では、「樹木、樹林、草花等」を「緑」と定義していますが、この計画では、植物そのものに加え、草地、樹林地、農地、公園、街路樹、住宅地や事業所、公共施設の緑地など、植物と一体となって形成される空間を表します。

## (1) 環境・景観

### ア 生物多様性の保全

樹木や草、水辺のある環境は、様々な生物が生息、生育する場となります。

効果をイメージできる写真など

### イ 地球温暖化の緩和

樹木は、大気中の二酸化炭素を吸収・固定し、地球温暖化対策（温室効果ガス吸収源対策）に貢献します。

効果をイメージできる写真など

### ウ ヒートアイランド現象の緩和

樹木がつくる日影や、建物を覆う屋上緑化、壁面緑化は、日射によってコンクリートやアスファルトが熱をもつことを防ぎます。

また、まとまった緑地は島状に冷気が集まる「クールアイランド」を形成します。

効果をイメージできる写真など

### エ 良好な景観形成

花や緑があることで、うるおいや安らぎの感じられる景観、四季の変化が感じられる景観がつくられます。

効果をイメージできる写真など



## (2) 防災・減災

### ア 大規模火災発生時の延焼防止

緑地や広場は、江戸時代から火除地の役割を担ってきました。関東大震災、阪神・淡路大震災においても、公園や緑地が延焼を阻止した例がいくつも確認されています。

効果をイメージできる写真など

### イ 都市型水害の軽減

気候変動による影響の一つとして、豪雨の頻発が懸念されています。農地、公園などの緑地が有する雨水貯留、浸透機能は、雨水が短時間で河川に流れ込むことを防ぎ、水害の軽減に貢献します。

効果をイメージできる写真など

### ウ 避難地・復旧活動拠点・帰宅困難者支援の場の形成

公園内の広場や運動場などの広いスペースは、災害時の避難地、避難路や、帰宅困難者の収容空間として機能します。

また、被災時の後方支援拠点、被災後の被災地支援や復旧拠点としてとしても機能します。

効果をイメージできる写真など

## (3) 地域振興

### ア 健康・福祉の向上

公園は、ウォーキングやジョギング、体操など、健康の維持増進に資する運動の場を提供します。

また、近年では、花や野菜を育てることを通じたリハビリテーションや園芸療法などの効果も注目されています。

効果をイメージできる写真など

### イ 子育て支援

公園や河川敷の運動場などの空間は、屋外での自然とのふれあいや、集団の中で身体を動かす遊びの場となります。

また、身近な場所で自然とふれあい、緑や生きものの大切さを学ぶ場としても、重要な役割を果たします。

効果をイメージできる写真など

## ウ コミュニティ形成

公園や緑地で地域の人々が憩うこと、花植えや掃除などの管理に携わる活動をする事、祭りや地域行事の場として活用することで、人々が交流・連携する機会が広がり、コミュニティ形成につながっていきます。

効果をイメージできる写真など

## エ にぎわいの創出

素敵な公園や並木道は、それ自体が地域資源、観光資源となり、多くの人をひきつけます。また、公園で開催するイベントに多くの人が集まることで、地域経済を活性化する効果もあります。

効果をイメージできる写真など

## 2 持続可能な開発目標（SDGs）と緑

気候変動をはじめとする地球規模の環境問題に関心が高まるなか、持続可能で安心して住み続けられるまちづくりに向け、緑が果たす役割はますます大きくなっています。

その一つが、「持続可能な開発目標（SDGs）」（以下、「SDGs」という。）への貢献です。SDGsは、平成27（2015）年に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際目標で、17の目標と169のターゲットで構成されています。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するため、途上国に限らず先進国を含む全ての国に適用される普遍的な目標です。

SDGsの17の目標を見ると、「目標11 住み続けられるまちづくりを」「目標15 陸の豊かさを守ろう」「目標17 パートナーシップで目標を達成しよう」などの目標が、緑の保全・創出に向けた取組に、特に関わりの深いものになっています。SDGsの達成に向け、区民、事業者、団体、区等、多様な主体の協創により緑を守り育てていくことが必要です。



図 SDGsの17の目標（ゴール）

出典：国際連合広報センターWEB サイト

表 SDGsの17の目標のうち、緑の保全・創出に向けた取組に特に関わりの深い目標

目標11 住み続けられるまちづくりを	都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする
目標15 陸の豊かさを守ろう	陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
目標17 パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

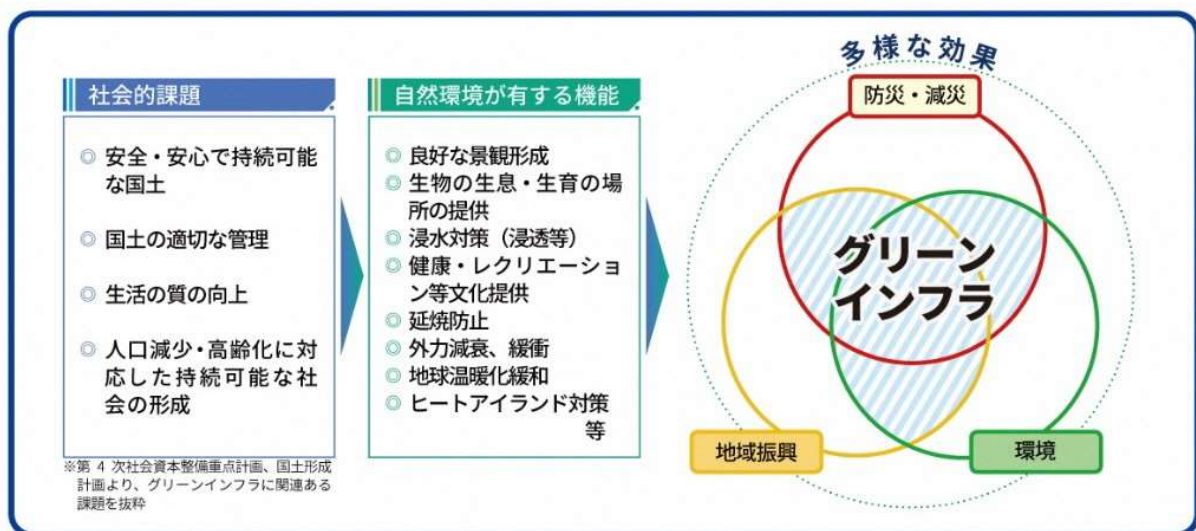
### 3 グリーンインフラとしての緑

緑が果たす役割として、近年注目されている概念の一つに「グリーンインフラ」(グリーンインフラストラクチャー)があります。

グリーンインフラとは、「社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組」です(「グリーンインフラ推進戦略(国土交通省 令和元年7月4日公表)」より)。

気候変動に伴う水害の危険性の増大といった課題、人口減少・高齢化に対応した持続可能な地域づくりなどの課題に対し、緑を含む自然環境が有する雨水の浸透、地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和、健康増進やレクリエーションの場の提供、といった多様な機能を引き出し、活かしていくことで地域課題の解決につなげていこうとするものです。

足立区は区全域を河川に囲まれた土地であり、また、密集市街地化している地域も存在し、特に都市型水害や、ヒートアイランド現象への対策が求められます。グリーンインフラの視点を持って、区民をはじめとする多様な主体が暮らしに根差した緑を育て、活かしていくことによって、安心して心地よく暮らせるまちづくりが実現します。



◎ 防災・減災や地域振興、生物生息空間の場の提供への貢献等、地域課題への対応

◎ 持続可能な社会、自然共生社会、国土の適切な管理、質の高いインフラ投資への貢献

図 グリーンインフラの概念

出典：国土交通省資料

## (参考) 樹木の効果を見える化する新しいツール「i-Tree」

緑には、生物多様性の保全、都市型水害の軽減、健康・福祉の向上など、様々な効果があります。しかし、その効果が具体的にどのくらいのものであるかを、誰でも理解できる形で見える化することは難しいとされてきました。

その中で、近年、「i-Tree」というツールが誕生しました。

i-Tree は、アメリカで開発された、樹木の効果を定量的に評価するコンピュータープログラムの総称です。一般的な土地利用と樹木の種類、本数、樹高、枝張りなどのデータをもとに、樹木・樹林地の構造とそれらがもたらす効果とその貨幣価値を定量的に示すことができます。

i-Tree による定量評価の結果は、樹種の実験や維持管理の優先度の設定、費用対効果の分析などに、欧米をはじめ世界各地で活用されています。



### i-Tree で評価できる

#### 樹木・樹林地の効果の例

- 炭素の蓄積・固定
- 大気汚染物質の除去
- 雨水の流出抑制
- 冷暖房の使用量削減
- 健康被害の軽減
- 野生生物の生息地・多様性  
など

# 第1章 計画の基本的事項

## 1 計画改定の背景

### (1) 緑に関わる計画・調査の経緯

区では、「足立区緑の実態調査」によって緑の現況と推移を把握し、その結果を踏まえ区内の緑を創り、守り、育んでいくため、平成9（1997）年に「第一次足立区緑の基本計画」、平成19（2007）年に「第二次足立区緑の基本計画」を策定し、取組を進めていきました。

平成23（2011）年には、画一的で個性がない、利用者のマナーに関する苦情が多いなど、多くの課題を抱えていた公園を、区民とともにもっと楽しく魅力的なものとしていくため、公園の整備に加え、利用（管理運営）と再生（改修）に関する施策を定めた「あだち 公園☆いきいきプラン」を策定しました。また、このプランの実行計画として「パークイノベーション推進計画」を策定し、目的に合わせて選べる公園整備、計画的で効率的な公園改修、公園利用のきっかけづくりを進めてきました。

さらに、東京都・特別区・市町共同で「都市計画公園・緑地の整備方針」、「緑確保の総合的な方針」を定め、公園の整備、緑地の保全等を計画的に進めてきました。

表 緑に関わる計画・調査の経緯

年度／年月	取組
平成 6（1994）年度	足立区緑の実態調査（第3次）実施
平成 9（1997）年 9月	第一次足立区緑の基本計画 策定
平成 16（2004）年度	足立区緑の実態調査（第4次）実施
平成 19（2007）年度	第二次足立区緑の基本計画 策定
平成 21（2009）年度	足立区緑の実態調査（第5次）実施
平成 23（2011）年 6月 12月	「あだち 公園☆いきいきプラン」策定 「都市計画公園・緑地の整備方針（東京都・特別区・市町）」改定
平成 25（2013）年度	魅力ある地域の公園づくり ～パークイノベーション～取組開始
平成 28（2016）年 6月	「緑確保の総合的な方針（東京都・特別区・市町）」改定
平成 29（2017）年度	足立区緑の実態調査（第6次）実施
平成 30（2018）年 4月	「パークイノベーション推進計画」策定

区を取組を伝える写真  
(計画期間中に新たに整備した  
公園など)

区を取組を伝える写真  
(パークイノベーションなど)

## (2) 国や東京都の動向

第二次足立区緑の基本計画策定以降、公園緑地、都市農地をめぐる国や東京都の施策も大きく変化しています。区のこれまでの取組を発展させつつ、以下に示す国や都の動向を踏まえ、計画を改定しました。

### ア 公園緑地政策の大きな転換

#### ～よりよいまちづくりに向け、緑を多様な主体と「使いこなす」新たなステージへ～

国の公園緑地施策は、長い間、経済の成長や人口の増加を背景に、絶対量が不足していた都市公園を量的に確保すること、都市化に伴う高い開発圧力から良好な緑を守ることが重視されてきました。しかし、高齢化、人口減少、社会の成熟化に伴う人々の価値観の多様化が進む中、都市公園の確保や緑地の保全といった従来の取組にとどまらず、緑の多様な効果をまちづくりに活かしていくことが求められるようになっていきます。

平成28(2016)年5月、国土交通省は「『新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会』最終報告書」を公表しました。この報告書では、「緑とオープンスペース政策は、緑とオープンスペースのポテンシャルを、都市のため、地域のため、市民のために最大限引き出すことを重視するステージ（新たなステージ）へと移行すべき」との方向性が打ち出され、民との連携の加速化、都市公園の柔軟な活用などが重視すべき視点として示されました。

平成29(2017)年6月には、都市緑地法等の一部を改正する法律（平成29年法律第26号）が施行され、Park-PFI制度、公園の活性化に関する協議会の設置、民間による市民緑地の整備をはじめ、区民や事業者と連携して公園の活用や緑の創出を進める新たな制度が導入されました。

### イ 都市農地の位置付けの変化

#### ～「宅地化すべきもの」から「都市にあるべきもの」へ～

都市農地は、高度経済成長期以降、市街化の進展とともに消えていく過渡的な存在と捉えられていました。昭和60年代になると、急激な地価上昇に伴う宅地需要の逼迫に対応するため、都市農地の宅地化促進が求められるようになり、宅地化する農地と、生産緑地地区に指定し保全する農地への区分が進められました。

しかし、近年の「都市に農業や農地を残していくべき」という声の高まりや、東日本大震災をきっかけとした都市農地の防災機能の見直しなどを背景に、平成27(2015)年の都市農業振興基本法制定、その翌年の都市農業振興基本計画の閣議決定を経て、従来「宅地化すべきもの」とされてきた都市農地の位置付けは、都市に「あるべきもの」へと大きく転換されました。

これに伴い、都市緑地法が対象とする緑地に「農地」を含むことが明記され、緑の基本計画に都市農地の保全に関する施策を位置付け、計画的に農地の保全に取り組むことが求められています。

## ウ 2040年代を見据えた東京都の都市づくりと緑の取組

### ～今ある貴重な緑を守り、あらゆる場所に新たな緑を創出する～

これまで東京都は、「緑確保の総合的な方針」や「都市計画公園・緑地の整備方針」を策定し、緑の保全や創出に取り組んできました。これらの取組などにより、公園・緑地は着実に増加するとともに、都市開発による公開空地等の緑や街路樹の緑なども増加してきました。しかし、周辺区部や多摩地域においては、宅地化等により農地が減少しており、緑の減少の大きな要因の一つとなっています。

一方、東京都は、2040年代にはこれまでどの都市も経験したことの少ない少子高齢・人口減少社会を迎えると予測されています。

東京都では、社会経済の大きな変化に対応しつつ、長期的な視点を持って都市づくりを進めていくため、「都市づくりのグランドデザイン」（平成29年9月）を策定しました。この中で、都市づくりの目標として、『みどりを守り、まちを守り、人を守る。あわせて、東京ならではの価値を高める』ことを掲げています。また、都市づくりに関する7つの戦略の一つに、「四季折々の美しい緑と水を編み込んだ都市の構築」を設定し、生物多様性にも配慮した緑の積極的な創出、農地の保全と次世代への継承、水辺を楽しめる都市空間の創出などの方針、取組を示しています。

「都市づくりのグランドデザイン」を受け、令和元（2019）年5月には緑の分野における今後の取組を示す「東京が新たに進める緑の取組」が公表されました。今ある貴重な緑を守り、あらゆる場所に新たな緑を創出するため、「東京の緑を、総量としてこれ以上減らさない」ことを目標に、拠点・骨格となるみどりを形成すること、将来にわたり農地を引き継ぐこと、みどりの量的な底上げ・質の向上を図ることなどを方針とし、区市町村や関係機関と連携して取組を推進していくこととしています。



## 2 計画の目的と位置づけ

### (1) 目的

本計画は、区のこれまでの取組を発展させつつ、SDGsへの貢献やグリーンインフラの推進、国や東京都の動向など緑を取り巻く様々な変化を捉え、安心して心地よく暮らせる、魅力あるまちづくりを支える緑を、多様な主体の協創によってより豊かに創り、守り、育てていくことを目的とし、緑の将来像、目標、施策、取組の方向性などを定めます。

### (2) 位置づけ

本計画は、都市緑地法第4条に基づく「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」（緑の基本計画）及び足立区緑の保護育成条例第4条に基づく「緑の保護及び育成に関する基本計画」として区が策定する計画です。

「足立区基本構想」「足立区基本計画」及び「足立区都市計画マスタープラン」を上位計画とし、特に緑と関係性の深い「足立区景観計画」「足立区環境基本計画」「あだち都市農業振興プラン」等の分野別計画と連携、調整しながら施策を推進します。

また、「第二次足立区緑の基本計画」の下位計画として策定した「あだち公園☆いきいきプラン」及び「パークイノベーション推進計画」は、都市緑地法の改正によって、緑の基本計画に定める事項に都市公園の管理の方針が加えられたことを受け、「第三次足立区緑の基本計画」に統合します。

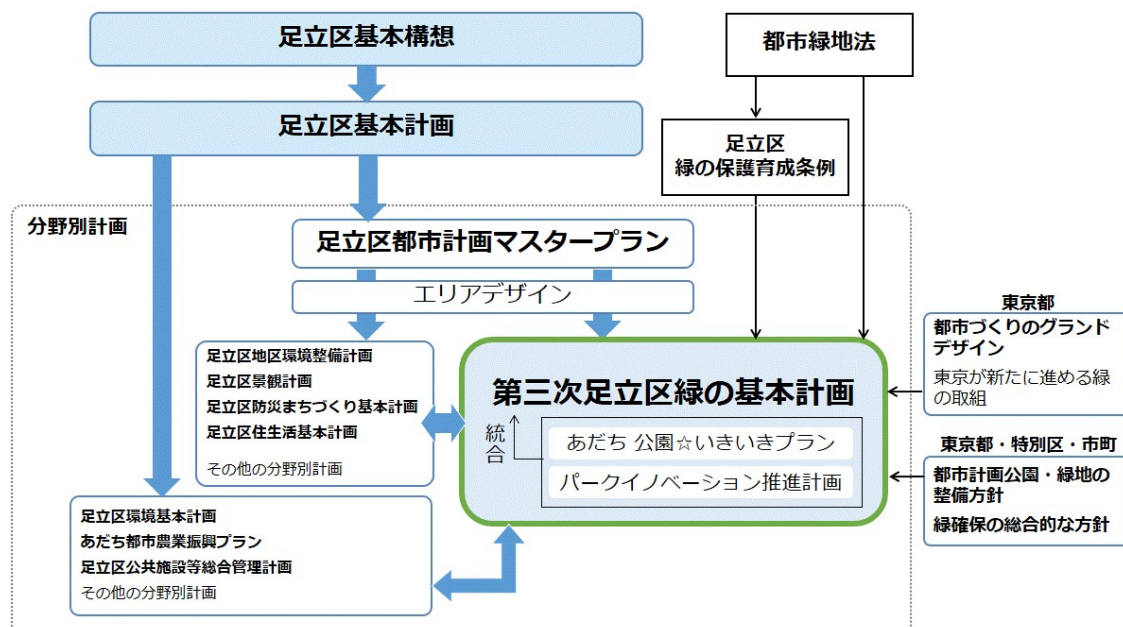


図 計画の位置付け

### 3 計画の対象と対象区域

#### (1) 計画の対象

本計画では、1 ページに示した「緑」（樹木や草花などの植物、草地、樹林地、農地、公園、街路樹、住宅地や事業所、公共施設の緑地）と、河川や水路などの水辺を対象とするとともに、公共の空間だけでなく、民有地の空間も対象とします。

これらを含めて「水と緑」と称します。



図 本計画が対象とする「水と緑」

#### (2) 対象区域

区全域（面積5, 325ha）を本計画の対象とします。

また、区全域を都市緑地法に基づく「重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」（以下「緑化重点地区」という。）に位置付け、緑化の推進に取り組みます。





### (3) 市街地の発展 ～都市化とともに多くの公園を整備してきたまち～

足立区は、海辺に面した場所に土砂が堆積してできた地域で、かつては一带に葦原が広がり、樹木が少ない土地でした。

江戸時代に入ると、新田開発によって農村が形成され、今も一部に残る農地や寺社・屋敷林といった緑が形成されました。しかし、明治時代の産業化と鉄道の開通、関東大震災以降の都心からの移住者の増加によって都市化が進み、農地は減少していきました。

その後、昭和から平成にかけて、23区で最も多くの土地区画整理事業が行われ、まちが整備される過程で、数多くの公園・児童遊園の整備が進みました。現在、足立区は区立公園の面積が23区で最も多いまちとなっています。

公園面積が多いことを示すグラフ

### (4) 土地利用 ～過去20年間で宅地化が進行～

区内は、全域が都市計画区域に指定されており、このうち市街化区域が4,810ha、市街化調整区域が約510ha（荒川、隅田川、中川部分に指定）となっています。

土地利用の構成は、「宅地」が半数を超えており、次いで「道路・鉄道等」、「公園・運動場等」が多くなっています。平成8（1996）年から平成28（2016）年までの20年間の土地利用の推移をみると、「宅地」、「道路・鉄道等」、「公園・運動場等」が増加した一方で、農用地が大きく減少しています。



図 土地利用の構成と推移

出典：「足立の土地利用-土地利用現況調査結果の概要-」（平成31年3月 足立区）

### (5) 緑被地・樹木被覆地の分布 ～5割以上が私有地～

緑被地、樹木被覆地ともに、5割以上が住居系市街地、寺社・屋敷林、大規模開発地などの私有地に分布していることも、足立区の特徴の一つです。

区内の緑を守り、増やしていくためには、私有地における取組を推進することが必要です。

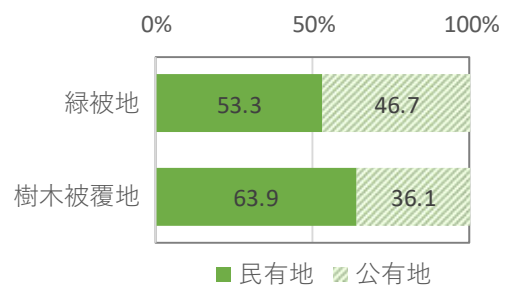


図 緑被地と樹木被覆地の構成

出典：「足立区緑の実態調査<第6次>」

## 2 緑の量の変化と第二次計画の達成状況

### (1) 緑の量の変化

#### ア 緑被率と樹木被覆地率の推移

平成29(2017)年度に実施した「足立区緑の実態調査<第6次>」の結果、緑被率は17.1%で、平成21(2009)年度に実施した前回調査時と同じでした。

一方で、樹木被覆地率は9.4%となり、前回調査時から1.4%増加していました。要因としては、樹木の生長や、大規模な開発により草地に樹木が植えられたことなどが考えられます。

23区内の緑被率を比較すると、足立区は14位で中程度ですが、樹木被覆地率については19位と下位に位置しています。

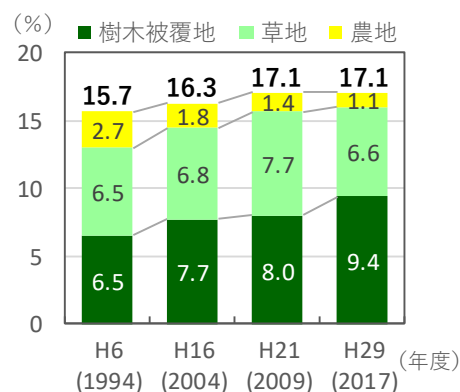


図 緑被率及び樹木被覆地率の推移

出典：「足立区緑の実態調査<第6次>」

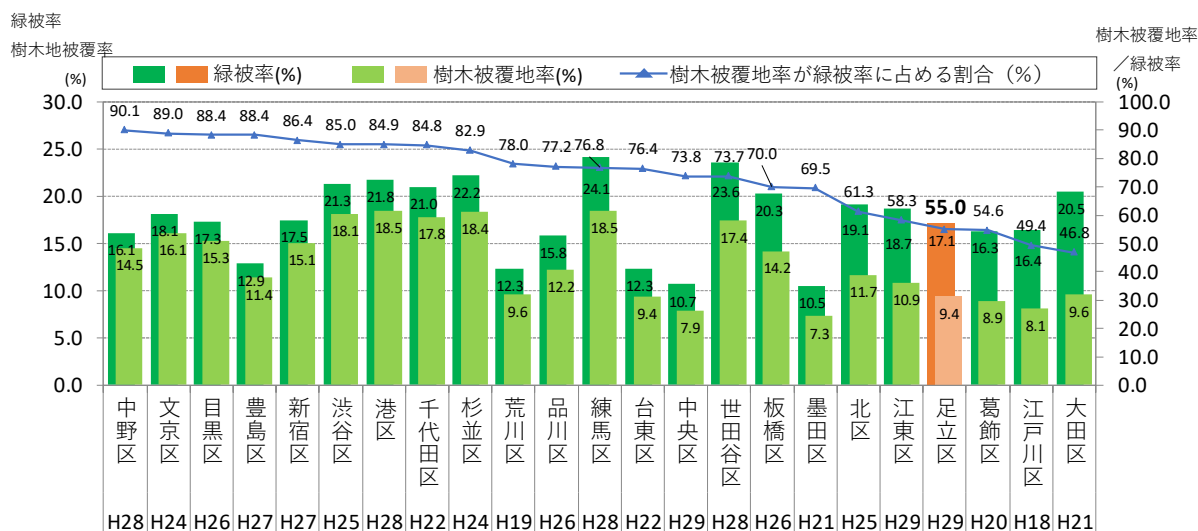


図 緑被率及び樹木被覆地率の推移

## イ 緑視率の推移

視界に入る緑の量を示す「緑視率」の推移を見ると、区内60箇所の平均緑視率は、平成20（2008）年度から平成29（2017）年度までの10年間で樹木の生長などにより2.4%上昇しました。

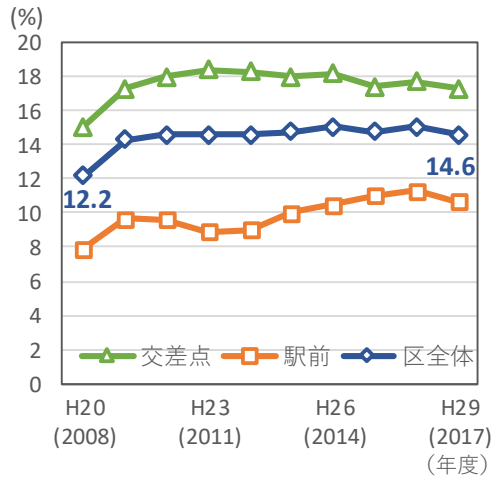


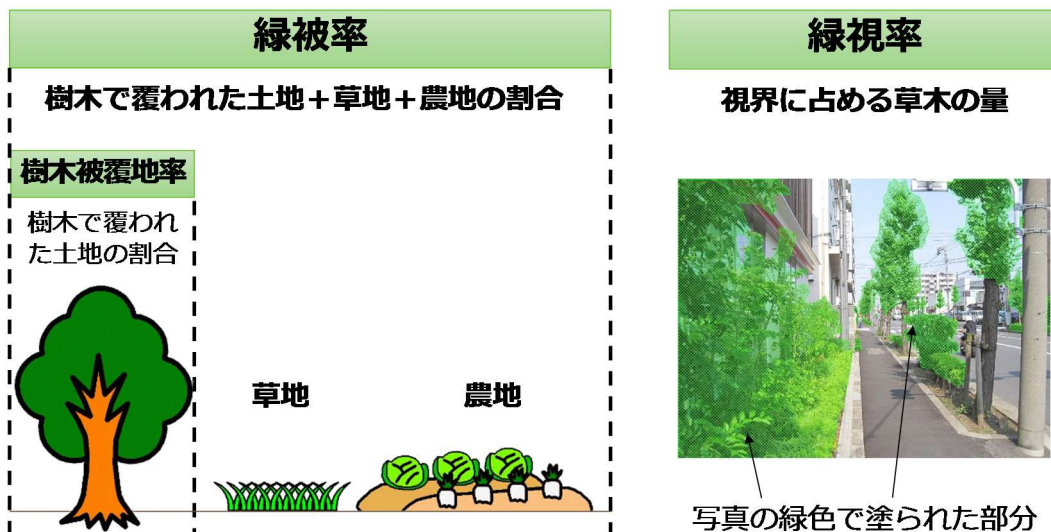
図 平均緑視率の推移

出典：「足立区緑の実態調査<第6次>」

### (参考) 緑被率と緑視率の違い

緑被率は、上空から見て樹木で覆われた土地、草地、農地の面積が区域に占める割合のことで、緑の量を示す一般的な指標の一つとして用いられます。

緑視率は、視界に占める草木の量を表す指標で、写真に写った樹木や草などの面積が写真全体に占める割合によって表します。日常生活の中で区民の目に触れる緑の量を通じて、緑の豊かさをどれだけ実感できるかを示す指標として用いられます。





## (2) 第二次計画の達成状況

### ア 施策の取組状況

第二次計画は、緑の将来像を『のびのび樹木 すくすく草花 きらきら水面（みなも） いきいきあだちづくり』と定め、その実現のために3つの方針「方針Ⅰ 豊かな緑を創る」「方針Ⅱ 大切な緑を守る」「方針Ⅲ 協働で緑を育む」および11施策、72事業を設定し、取組を進めてきました。

66事業が実施または一部実施されましたが、緑のビューポイントにおける立体的な緑化（街路樹の充実や沿道の緑化など）、大木を育てる公園の設定、地域ごとの緑の点検活動や改善マップの作成など、未実施の事業が6事業ありました。

### イ 目標達成状況

第二次計画では、各施策に基づき緑を量的、質的に向上させていくために、緑化の目標（5指標）と区民との協働事業の目標（2指標）を設定しました。

緑化の目標値のうち、樹木被覆地率と公園率は目標値を達成しましたが、農地の減少などを背景に、緑被率、みどり率は目標に達しませんでした。また、緑視率については、平成16年度から3.8%上昇しましたが、目標には達しませんでした。

区民との協働事業の目標については、公園等の管理・運営への区民参画、花いっぱい活動に取り組んでいる団体の数ともに目標値を達成しました。

表 緑化の目標と達成状況

指標	平成16 (2004)年 度 調査結果	計画期間目標 (平成31(2019)年度ま で)	平成29 (2017)年 度 調査結果	達成 状況	長期目標 (概ね2057年 まで)
樹木被覆地率	7.7%	9.4%	9.4%	達成	12.5%
緑被率	16.3%	18.1%	17.1%	未達成	25.0%
みどり率 <sup>*</sup>	23.7%	25.7%	24.2%	未達成	32.9%
緑視率	10.8%	15.8%	14.6%	未達成	25.0%
公園率	5.4%	5.8%	6.0%	達成	7.1%

※みどり率…緑被地、公園内の空地（広場、グラウンドなど）及び水面の面積が区全体に占める割合

表 区民との協働の目標の達成状況

指標	平成19 (2007)年度 (第二次計画策定時)	計画期間目標 (平成31(2019)年度ま で)	平成29 (2017)年度 調査結果	達成 状況
公園等の管理・運営への区民参加割合	38%	44%以上	50.6%	達成
花いっぱい運動に取り組んでいる団体の数	54団体	100団体以上	132団体	達成

### 3 緑の現状と課題

#### (1) 緑に対する区民の意識と活動

##### 【現状と課題】

平成29(2017)年度に「緑の実態調査<第6次>」の一環で実施した緑に関するアンケートにおいて、緑を育て守っていくために必要な方策については「周囲の理解や協力(沿道、隣近所の方々の理解や協力)」と回答した方が39.6%と最も多くいました。実際に、毎年落葉期になると、公園や道路の緑を管理する区や民有樹林地所有者の元に、落ち葉に対する苦情が多く寄せられており、周囲の理解や協力が求められています。一方で、前述のアンケートにおいて、参加してみたい緑に関する活動については、「個人で家の前などでの花植えや草取り、落ち葉清掃など」と回答した方が47.9%と最も多くいました。

団体での活動では、地域の町会などが清掃や草刈等を行う自主管理公園数は増加傾向にあり、19ページに示すように第二次計画の協働事業の目標値を達成しました。しかし、活動構成員の高齢化が進み、若い世代の参加が進んでいません。

区は、様々な園芸講座を開催し、公園の自主管理制度や花の散歩路事業、緑の協力員の委嘱など、普及啓発・人材育成の取組みを多様に進めてきましたが、類似している取組みや思うように振るわなかった取組みもあり、区民の要望とのマッチングがうまくいっていません。

##### ●今後、緑を育て守っていくために最も必要だと感じることは何ですか



##### ●今後、緑に関することで、どのような活動に参加してみたいですか

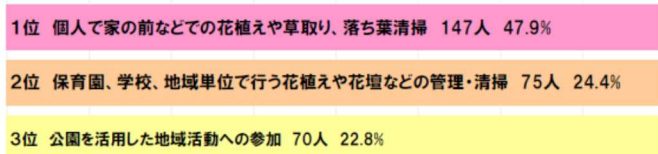


図 自主管理公園数の推移

図 緑に関するアンケート結果

出典：「足立区緑の実態調査<第6次>」

##### 【今後の方向性】

緑を育てることへの理解や協力を得るためには、一人ひとりが、緑ある環境や暮らしが自分にとってメリットがあるという意識を持つことが重要です。

緑に関する活動に参加する人を増やすには、まず、参加者のすそ野を広げるため、楽しく、気軽に活動に参加できる機会をつくる必要があります。そして、参加者のやる気を持続させるために、経験によりステップアップできる仕組みや交流の場づくりが求められます。

## (2) 民有地の緑

### ア 民有地の緑化

#### 【現状と課題】

区では、一定規模以上の敷地面積において建築行為等を行う場合は、条例の基準に基づき、建築主から提出される緑化計画書をもとに緑化指導を行っています。すなわち、建築の際には一定の緑化が義務付けられ、緑地が担保されることになっています。

しかし、緑化計画書の提出率に比べて緑化完了書の提出率が約5割と低く、計画書どおりに緑化されているかどうか、完了後の維持管理の状態などは確認できていません。

#### 【今後の方向性】

建築行為に伴う緑化は、民有地の緑地を減らさないために、確実に推進する必要があります。また、事業者にとって単なる義務ではなく、まちの新たな魅力となり、事業者や地域にとって、メリットのある緑化となることが望ましいと考えられます。

### イ 大木・樹林地の保全

#### 【現状と課題】

足立区の緑被地、樹木被覆地の5割以上は、民有地に存在しています。その中でも大きな樹木や古い樹林地を守るため、区では、法律や条例に基づいて保全を進めています。

第二次足立区緑の基本計画策定以降、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区を2箇所（六町・西新井栄町）指定しました。また、足立区緑の保護育成条例に基づき、平成31（2019）年4月1日現在、保存樹木 546本、保存樹林24箇所・4.48haを指定し、維持管理の支援をしています。

一方で、固定資産税や相続税、落ち葉などに対する近隣からの苦情が、大木・樹林地の所有者の負担となり、維持することが難しくなっています。

「緑の実態調査(第6次)」(H29)の結果では、平成21年～29年の8年間で約4haの民有樹林地が消失していました。

#### 【今後の方向性】

特別緑地保全地区の指定や、行政からの維持管理支援に加えて、まず、大木や樹林地は地域の財産であるという、地域の理解や意識付けが求められます。また、地域住民や民間事業者など様々な主体との連携による維持管理の協力体制が必要です。



写真 安養院の保存樹木  
(クロマツ)

## ウ 農地

### 【現状と課題】

江戸時代の新田開発によって農村が形成された歴史を持つ足立区において、農地は民有地の重要な緑の一つです。しかし、農業のみでは十分な収益の確保が困難であること、相続税を支払うために売却して宅地に転用せざるを得ない状況があることなどを背景に、区内の農地面積は過去約30年間で約4分の1に減少しています。

平成31年4月現在、約32haの農地を生産緑地法に基づく生産緑地地区に指定し、宅地化を抑制しています。しかし、指定から30年が経過すると、所有者の申出により指定を解除することが可能となり、今後、大量の農地が宅地に転換されることが懸念されています。

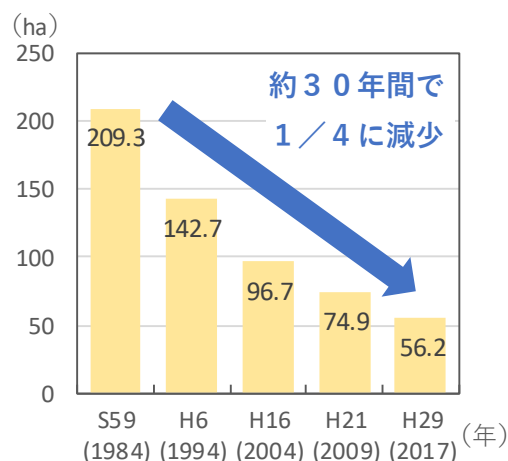


図 農地面積の推移

出典：「足立区緑の実態調査＜第6次＞」

### 【今後の方向性】

農地は、個人の財産であり産業の場でもあるという観点から、減少の抑制は農業者との十分な対話無しでは進められません。まず、指定から30年を経過しても税制優遇が受けられる、特定生産緑地地区指定を推進が考えられます。また、農業体験などを普及させることで、多くの人に農地に対する愛着や、身近さを感じてもらい、農地活用による保全を検討することが考えられます。

### (3) 公共の緑

#### ア 公園

##### 【現状と課題】

区内の公園面積は、平成31（2019）年4月1日現在、都立、区立をあわせて約324ha（区の面積に対し約6.1%）です。土地区画整理事業の進展などを背景に、公園の総面積は第二次計画策定時から約38ha増加しています。しかし、一つ一つの公園の面積に着目して配置状況を見ると、地域によって偏りが生じています。

区内には整備から数十年を経た公園が多くあります。年に1～2か所の公園の全面改修を行ってきましたが、このペースでは令和5（2023）年には、整備後50年以上大規模な改修を行っていない公園が、約85か所（全体の約17%）に達すると見込まれます。

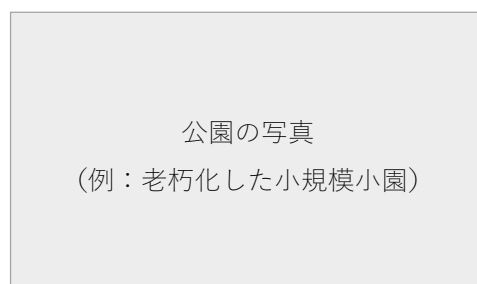
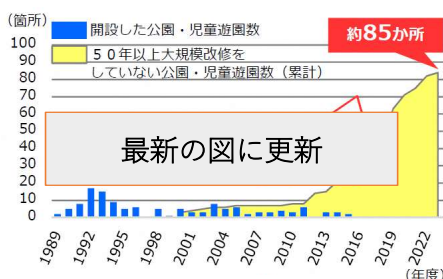


図 整備後50年以上大規模な改修をしていない区立公園・児童遊園の数の推移  
出典：「足立区パークイノベーション推進計画」

##### 【今後の方向性】

密集市街地などの特に公園が足りていない地域においては、防災上の観点からも、できる限り公園用地の確保が求められます。また、今後、財政にも限りがある中、計画的で効率的な公園の改修により、既存の公園の再生・活性化を進めていく必要があります。

#### イ 道路の緑

##### 【現状と課題】

道路の緑は、安全で快適な歩行空間の確保と、地域が誇れる道路景観の形成の両立が課題となっています。また、駅前などの多くの人の目に触れる場所に、シンボルとなる樹木が少ないことも、課題の一つとなっています。



##### 【今後の方向性】

足立区は幅員が狭い歩道も多く、全ての道路の緑を充実させることは困難です。まず、安全面と景観面とを考慮し最適な管理方法を検討するため、道路の緑の実態を調査し、現状を把握することが必要です。その上で、車、自転車、歩行者、車椅子の方などが安全で快適に通行できるように空間を確保しながら、緑豊かな都市景観の創出を行うために、足立区の街路樹の今後の在り方を、方針や指針として示すことが求められます。

## ウ 河川・水路

### 【現状と課題】

区内には、かつて水田に水を引いていた用水路を整備した、親水性のある緑道が数多くあります。また、河川沿いでは、「新田わくわく♡水辺ひろば」や、「あだち五色桜の散歩みち」など水辺の特色を活かす整備を推進してきました。

### 【今後の方向性】

区の大きな特色である河川や水路の水辺を、気持ちの良い歩行空間として活用することにより、まちの魅力を高めていきます。

五色桜の散歩みち  
または親水公園の写真

## エ 公共施設

### 【現状と課題】

平成29（2017）年度における公共施設全体の緑被率は15.3%で、区全体の緑被率（17.1%）を下回っていましたが、樹木被覆地率は区全体を上回る11.5%となっており、公共施設は樹木を育成する場として重要な役割を担っています。

### 【今後の方向性】

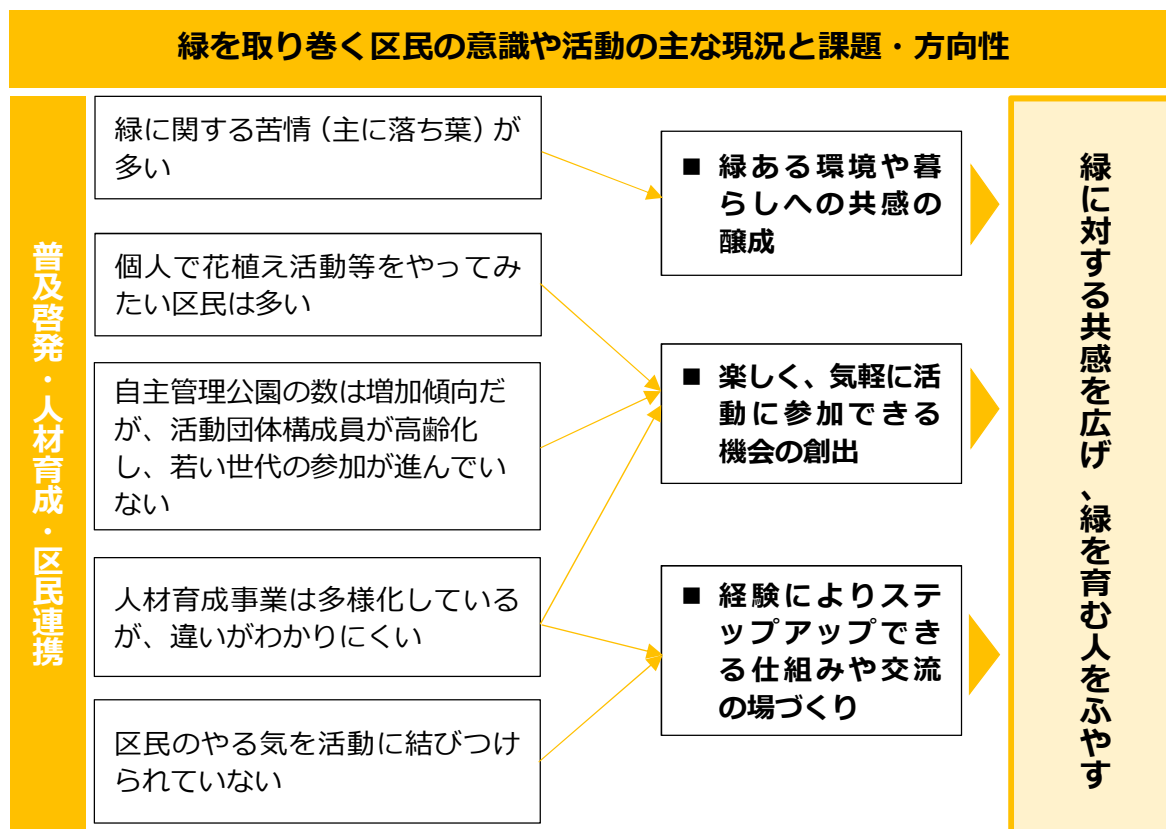
既存の公共施設の緑を保全し、利用者にとって魅力ある緑地として実感できるよう、適切に維持、活用していく必要があります。

公共施設の緑の写真

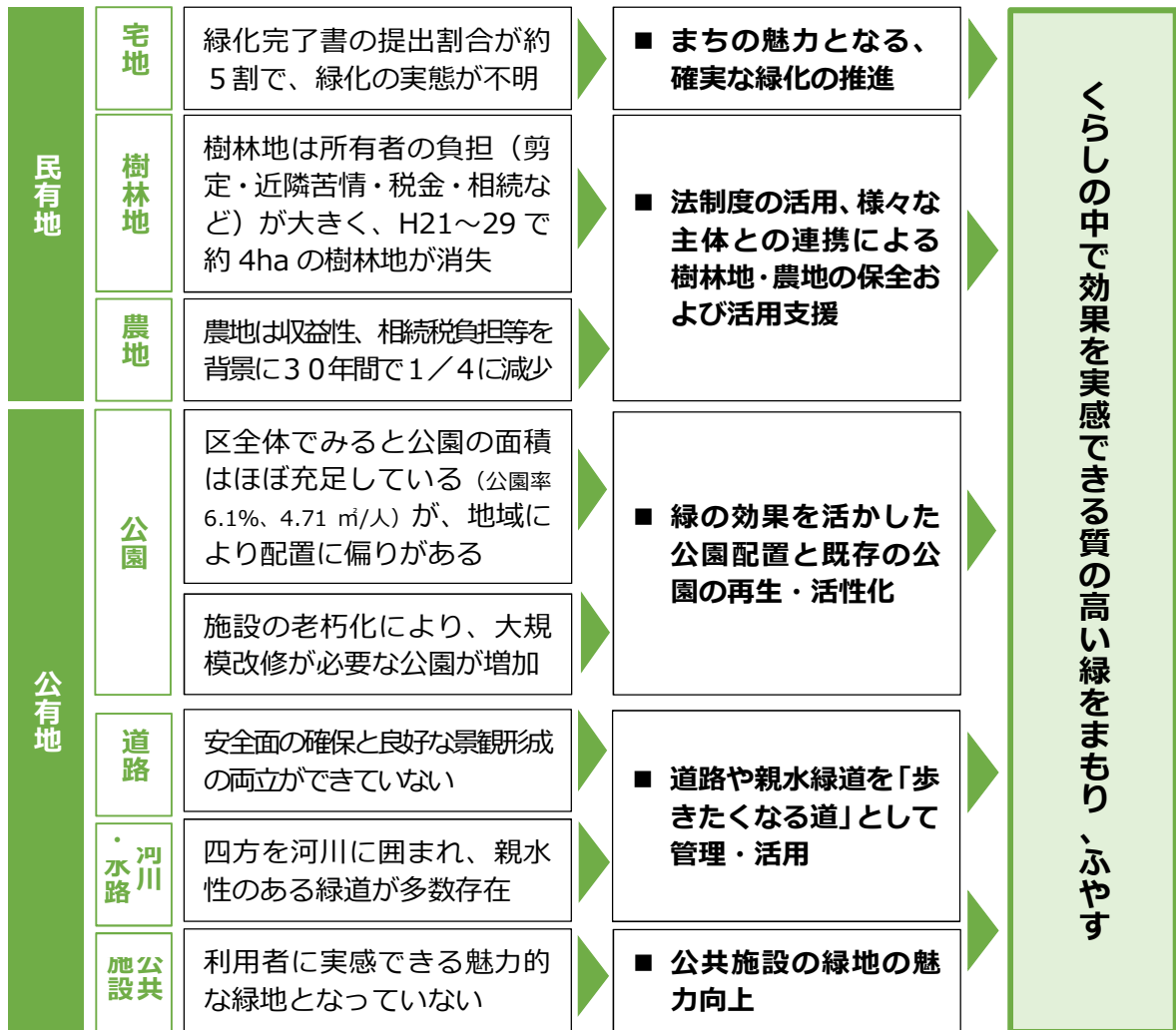
## 4 課題と方向性のまとめ

足立区では、まちの発展に合わせて、そこに暮らす人々の手によって農地、屋敷林や神社林、公園などの緑がつくられ、受け継がれてきました。現在も、住宅地の庭やまちかど、公園など、区内の様々な場所で区民が緑を守り、育んでいます。

このような背景を踏まえつつ、緑の現状を基に、緑を取り巻く区民の意識や活動の視点と、まちづくりを通じた緑の保全と創出の視点から、現状と課題・方向性を整理しました。



まちづくりを通じた緑の保全と創出の主な現況と課題・方向性





## 第3章 計画の目標と体系

### 1 計画の目指すべき姿

緑は、自然と共生し、心地よく暮らすことのできるまち、安心して暮らせるまちづくりを支え、まちとそこに暮らす人々を元気にする大切な存在です。

四方を川に囲まれ、水辺が豊かな足立区では、かつては葦原が広がっていた土地に農地を開拓し、まちをつくる過程で、多くの人々の手によって農地、屋敷林、社寺林、公園、緑道、街路樹、住宅の庭、まちかどの花壇など、様々な緑が育まれてきました。これらの水と緑は、まちの誇りとなる大切な資源です。

区民、事業者、区の協創によって、大切な資源であるこれらの水と緑を誇れるまちをつくり、次代に引き継いでいくために、目指すべき姿を次のように設定しました。

### 水と緑を誇れるまち あだち

～<sup>し</sup>識る・<sup>まも</sup>護る・<sup>い</sup>活かす・<sup>つな</sup>繋ぐ～

- <sup>し</sup>識る 区内の水と緑のある場所や、緑が私たちの暮らしにもたらす様々な「緑の効果」を認識します
- <sup>まも</sup>護る 先人から受け継いだ大切な樹木や農地、環境や景観を皆でまもります
- <sup>い</sup>活かす 水と緑のある場所を、まちの魅力として皆で活用します
- <sup>つな</sup>繋ぐ 水と緑を介して人が繋がりが、地域が繋がりが、水と緑を誇れるまちを次世代に繋いでいきます

緑のある場所に区民が集い、  
緑と触れ合う様子を表すイラスト

## 2 計画目標

「水と緑を誇れるまち あだち」を区民、事業者、区の協創により実現していくことをめざし、緑に対する共感を広げ、緑を育むために自ら行動し活動するひとをふやしていきます。同時に、農地などの減少が見込まれる中で民有地の緑化や既存の緑の育成を通じて緑の総量を維持しながら、暮らしの中で効果を実感できる質の高い緑を増やしていきます。

### 計画目標1 緑を育むために自ら行動し活動するひとをふやす

水と緑を誇れるまちを協創により実現していくためには、緑を大切に思い、自ら緑を育むひとを増やしていくことが何より大切です。

そのために、緑のある環境を好ましく感じるひとの輪を広げ、緑のことをもっと知り育ててみようとするひと、まちの緑豊かな景観形成に関わるひとをふやし、自ら行動し、地域の人々と協力して活動するひとへとステップアップできる場や機会を設けます。

### 計画目標2 緑の量を維持しながら、より質の高いものにしていく

緑を大切にしたい、自ら緑に関わりたいと思う人を増やしていくためには、人々の身近にある緑を、行ってみたい、ふれあってみたいと思えるような魅力的なものにしていくことが必要です。

そのために、これまで守り育てられてきた農地や大木、樹林地などを守りつつ、住宅や事業所の緑化、公園の整備・再生、街路樹の育成などによって、緑を増やし、つなげ、まちの資源として活かしていくことで、より質の高いものにしていきます。

### 3 計画の体系

#### (1) 計画の構成

計画の目指すべき姿と目標をふまえ、ひとづくりに着目した「緑を育むひとづくり」、緑の確保と質の向上を図るまちづくりに着目した「緑を実感できるまちづくり」を施策の柱とし、両柱の施策を連携させながら取組を進めます。

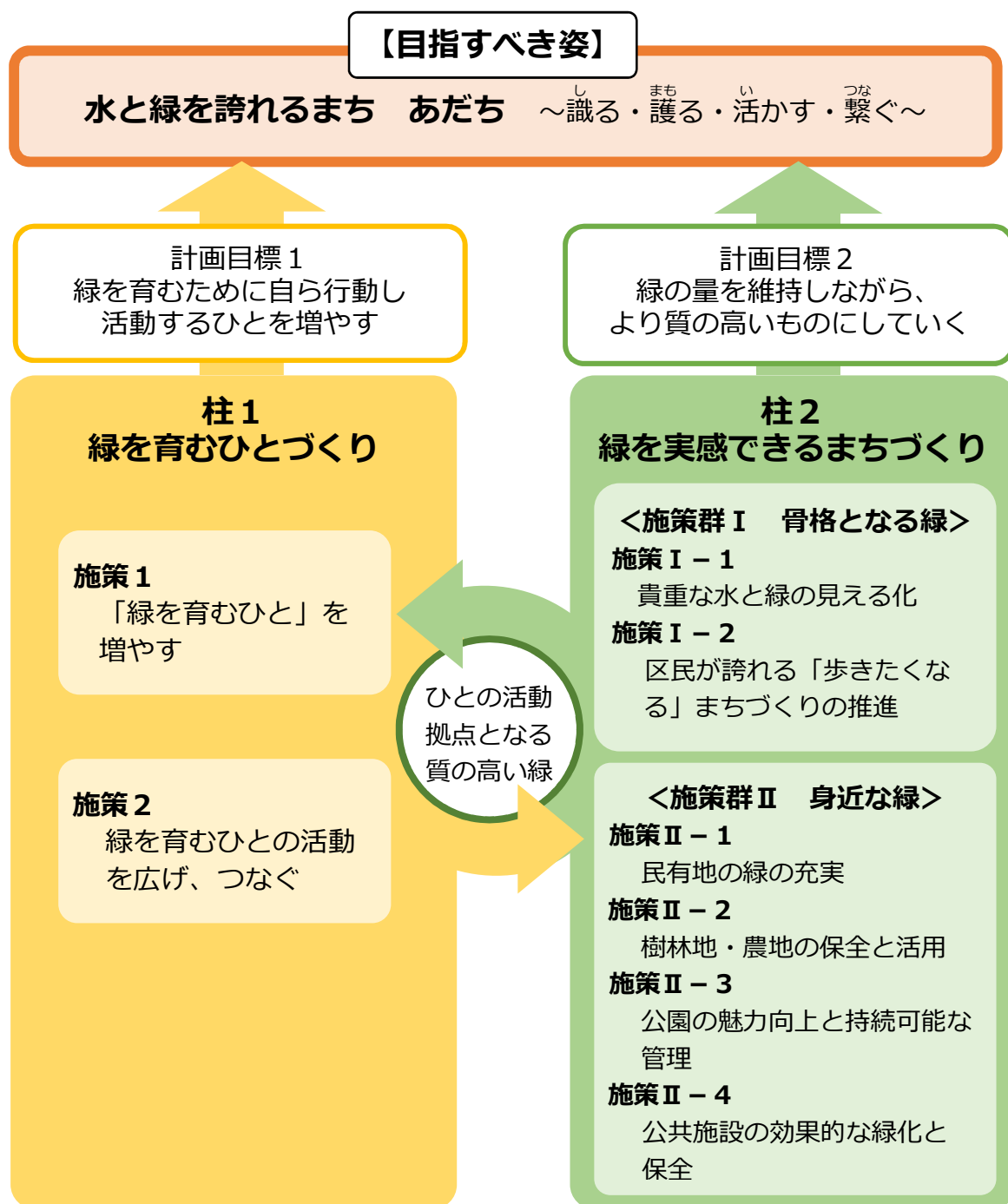


図 計画の構成

## (2) 目標と指標

計画目標1、2の進捗を図るための指標、および柱1、2の各施策とそれらを着実に実行し、その進捗を確認していくための施策目標および指標を設定し、計画全体を管理していきます。

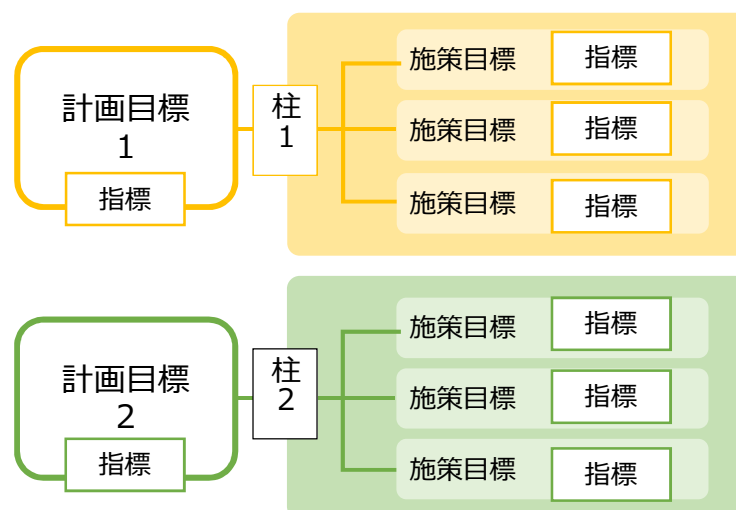


図 目標と指標のイメージ

## (3) 計画目標の指標

計画目標1、計画目標2の目標達成状況を図るための指標は、以下のとおりとします。

計画目標 1	緑を育むために自ら行動し活動するひとをふやす		
指標	現状値	中間目標値	目標値
緑に関わる自主的な活動を行う人の数（※今後調査）	〇〇人 (R 1)	〇〇人 (R 5)	〇〇人 (R 9)

計画目標 2	総量としての緑の量を維持しつつ、より質の高いものにしていく		
指標	現状値	中間目標値	目標値
緑被率	17.1% (H 2 9)	17.1% (R 5)	17.1% (R 9)

## 第4章 施策の展開

### 1 [柱1] 緑を育むひとづくり

足立区では、これまで公園や花壇の自主管理、保存樹木・樹林の所有者の方々をつなぐ保存樹フォーラム、緑化施策への協力や普及啓発を担う緑の協力員など、区民とともに緑を育む取組を進めてきました。しかし、活動の担い手の高齢化、育成した人材が活躍する場や機会の乏しさなど、これまでの取組には様々な課題が顕在化しています。

「柱1 緑を育むひとづくり」では、緑を育む活動に携わる区民への支援を継続しつつ、活動の担い手となる人々のすそ野を広げていくため、緑のある環境を好ましく感じるひとの輪を広げながら、緑との関わりをステップアップさせていくという考え方に沿って、施策を展開していきます。

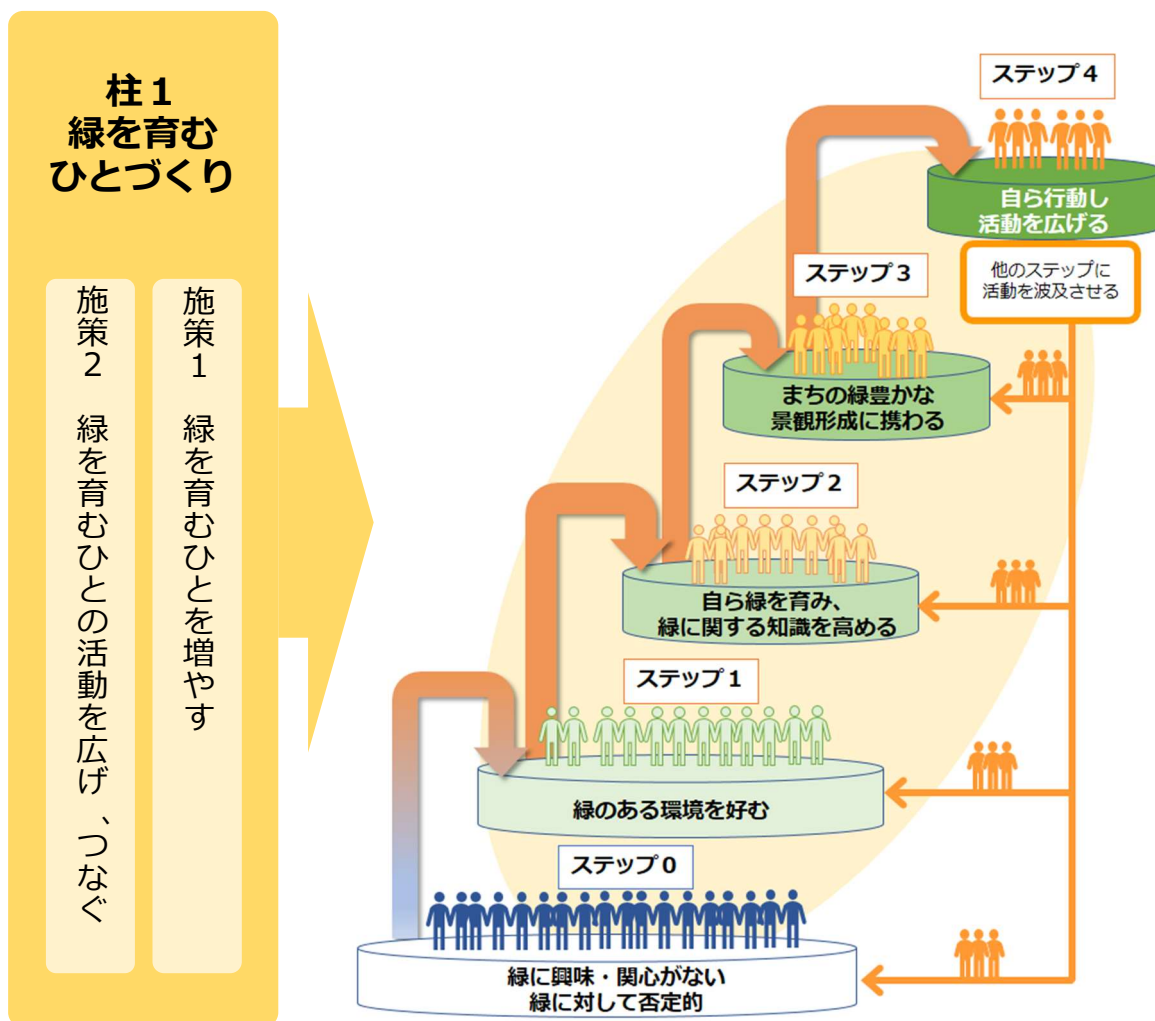


図 緑を育むひとづくりのステップアップの概念

緑を育むひとの、ステップ0からステップ4までの各ステップの状況と具体的イメージは下図に示すとおりです。住んでいる場所や働く場所などによって、様々なパターンが考えられ、それらに応じたひとづくりの取組みが必要となってきます。

ステップ	ステップ0 緑に興味・関心がない 緑に対して否定的	ステップ1 緑のある環境を好む	ステップ2 自ら緑を育み、 緑に関する知識を高める	ステップ3 まちの緑豊かな 景観形成に携わる	ステップ4 自ら行動し 活動を広げる
具体的な状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 緑のことをよく知らない、関わりがない</li> <li>● 緑にマイナスイメージがある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 緑が好き・どちらかといえば好き</li> <li>● 緑に興味を持つ、情報を収集する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 緑を育てること、管理することを始めてみる</li> <li>● 緑を育てることについてもっと深く知る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 区の助成制度等を活用し、街並みとなる緑を育てること、管理することに携わる</li> <li>● 周囲に影響を与える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 区の制度等の枠組みを越えて、自主的に緑を育てる、管理する活動を行う</li> <li>● 自ら活動者・協力者を集める</li> </ul>

### 具体的な「緑を育むステップ」イメージ例

住宅地	<b>Aさん集合住宅に住む方の場合</b> 	<p>お散歩の途中で見た、お家の花壇が素敵だったわ。私もやってみたいけど、うちのマンションだし…。</p>	<p>そういえば、イベントで簡単な寄せ植え体験をやったわね。私にも小さなプランターならできるかしら。インターネットで調べてみよう。</p>	<p>プランター、毎日ちょっとずつ変化があって楽しいわ。もっときれいに作りたいから、園芸講座受けてみよう。お花屋さんにもおススメのお花とか、聞いてみよう。</p>	<p>育てたお花をSNSにあげたら、「いいね！」をたくさんもらっちゃった。外から見ても、うちのベランダは活き活きとしていてなんだか愛しいわ。</p>	<p>管理組合に相談して、マンション共有地の空いているスペースで花壇づくりを始めたの。意外と興味を持つ人も多くて、住人同士で顔を合わせる機会が増えたわ。</p>
	<b>B町会商店街の場合</b> 	<p>清掃活動でコミュニティを作ってきたが、町会加入者も減ってきて、商店街にも活気が無いなあ。</p>	<p>他の商店街や町会では緑や花が多くて活き活きしているなあ。ちょっと話を聞いてみよう。</p>	<p>商店前の空いているスペースに花や木を植えるくらいならできそうぞ。お隣さんとお向いさんもやってるし。</p>	<p>商店街全体で木を植えたら、街並みが綺麗になって、なんだか活気付いてきた！花と緑を地域の持ち味として、公園や線路沿いの花壇も皆でもっと綺麗にしていこう。</p>	<p>花に関連付けた商品も好評で、「花のまち」として賑わいが出てきた！近隣の商店街から助言を求められたので、「花のまち」の輪を広げていこう。</p>
沿道・公園	<b>Cさん公園の近くで働く方の場合</b> 	<p>職場の近くに公園があるけど、特に行くことはないなあ。もっと、オシャレなお店やカフェが近くにあるといいのに。</p>	<p>あら、公園でヨガ教室なんてやってるのね。朝、仕事の前なら参加しやすいわ。ヨガの後、樹木の下でお茶を飲むととってもいい気持ち。</p>	<p>この公園で清掃や花植えのボランティア活動もやってるのね。いつも使わせてもらってるし、ヨガの後ゴミ拾いくらいやろうかな。（もう少しオシャレな公園になるといいんだけど…）</p>	<p>カジュアルな雰囲気だったから、公園活用に関するワークショップに参加してみたわ。私は、キッチンカーで軽食・ドリンクの販売や、ハーブガーデンの様なスペースができるといいなあ。</p>	<p>公園のハーブガーデンづくりプロジェクトの実行委員をやってます。少しずつ形になっていて、そのうち、仕事のお昼休みにここで一息つけるのが楽しみ。</p>
	<b>Dさん大木所有者の場合</b> 	<p>落葉掃きや剪定で維持管理が大変で、大木も楽じゃない。もう伐採しようかな…。</p>	<p>自分が子どもの頃からある木だし、できれば残したい…。そういえば広報に保存樹制度のことが載っていたな。</p>	<p>区の保存樹に指定されたから、剪定補助が出るぞ。「足立区の保存樹木・樹林を守る会」にも入って活動に参加してみよう！</p>	<p>我が家の大事な木のことを、周りの人にも知ってほしい。何かの機会があれば話してみたいな…。落葉掃きを一緒にやる人いないかな。</p>	<p>自分と同じように、相続や近隣との関係で大きな樹木を持ち続けることに困っている人のために、支援制度などの情報を集めて共有しよう。</p>
大木・樹林地	<b>Eさん大木の近隣に住む方の場合</b> 	<p>お隣のケヤキの葉っぱがしょっちゅう、うちのベランダに飛んできて困るわ。</p>	<p>よく見かける緑のカーテンは、夏の暑さに効果があるらしいわね。もしかして、お隣のケヤキのおかげでうちも他より涼しいのかな。</p>	<p>子どもも学校で緑や環境について学んでいるみたい。逆にいろいろ教えてもらっちゃったわ…。やっぱり緑って大切ね。</p>	<p>休みの日に子どもとお隣の保存樹の落ち葉掃きを手伝ってみたわ。お隣さんは毎日こんなに掃除するなんて、本当に大変ね。</p>	<p>お隣さんと協力して、子ども会で落ち葉掃きと落ち葉プールのちょっとしたイベントを企画してみたの。みんな楽しんでくれて、その後、お隣の落ち葉掃きに協力してくれる人も増えたわ。</p>
	<b>Fさん農業者の場合</b> 	<p>作業量の割には利益が少ないから、悲しいけれど生産緑地は解除して、土地を売るしかないのかな…。</p>	<p>地域からこの農風景が無くなると淋しいな。子どもたちの代にも残していく方法は無いかな。</p>	<p>「特定生産緑地」に指定されると税率は低いままなのか。可能な限り、続けよう。都市部で農業が盛んな他の地域ではどうやっているんだろう。</p>	<p>足立の農業のことを多くの人にわかってほしいので、「足立農すくーる」で農業指導を始めました。そこから区民農園や農業ボランティアを始める人が生まれたよ。</p>	<p>若い仲間と、商品のブランド化やマルシェの開催など、足立で農業が活性化していく方法を研究中。「農の風景」として地域ぐるみで考えていこう。</p>
農地	<b>Gさん子育て世代のサラリーマンの場合</b> 	<p>野菜の産地なんて気にしたことないなあ。えっ、子どもから聞いたら、足立区にも農地があるの？</p>	<p>家族で参加した鹿沼の田植え体験、楽しかったな。区内の直売所でも野菜を買ってみたら、新鮮で美味しいな。</p>	<p>子どもの食育のために、定期的に都市農業公園の農業体験イベントへ。土いじりはなんだか癒されるなあ。「足立農すくーる」に登録したら、年間の野菜の育て方がわかってきたぞ。</p>	<p>「区民農園」で子どもと野菜づくりを始めたら、子どもも畑へ行くのが楽しみなようだ。もう少し時間に余裕ができれば、「農業ボランティア」に登録しようかな。</p>	<p>家の近くに農地があるのは驚きなことなのに、減っていくのは勿体ない。自分の知識や資格を活かして、足立の農風景の存続に役立てられないか、知合いの農家さんに相談してみよう。</p>

図 緑を育むステップの説明と具体的イメージ例

## 施策1 緑を育むひとを増やす

緑を育むひとを増やしていくため、身近な緑について知り、関わるきっかけとなる情報発信や普及啓発の機会を充実するとともに、未来の担い手である子どもたちが緑について学び、体験する機会を創出していきます。

<b>施策1 目標</b>	多くの区民が、緑を育むひととなる		
<b>指標</b>	<b>現状値</b>	<b>中間目標値</b>	<b>目標値</b>
緑化活動に参加した区民の割合（世論調査）	〇〇% (R 1)	〇〇% (R 5)	〇〇% (R 9)

### 1-（1）緑と関わる入り口づくり

#### ① 情報発信の展開

主な対象 **ステップ0** **ステップ1**

- ・ 多くの人が手に取りやすく、わかりやすい内容で、緑全般の総合的な情報発信を展開します。  
(発信する情報の例)
  - \* 開花情報、紅葉情報、講座やイベント、おすすめ公園、身近な花屋、体験農園、花植えボランティア活動 など

#### ② 気軽に参加できる企画の推進

主な対象 **ステップ0** **ステップ1**

- ・ 緑に興味や関心の薄い人の関心を喚起するため、緑や公園をテーマに「気軽に・ついでに・楽しく」参加しやすい企画を実施します。  
(企画例)
  - \* これまで実施した「遊具総選挙」、「タコさん滑り台デザインコンテスト」の様な、オリジナリティがあり、ワクワクする企画
  - \* 年間イベント(しょうぶまつり、梅まつりなど)や、特色のある公園で実施する定期的なイベントなどで、申込み無しで参加できる花植え体験企画などを盛り込む


楽しく参加しやすい企画の写真

緑に関わるイベントの写真

### ③ 緑との多様な関わり方の推進

主な対象 **ステップ1** | **ステップ2** | **ステップ3** | **ステップ4**

- ・ 年代（子ども、若者、子育て世代、シニア世代など）や住んでいる環境（集合住宅、一戸建て、商業地域、密集地域など）を考慮した、様々なライフスタイルに合わせた、具体的な緑との関わり方の事例を示し、イメージの共有を推進します。
- ・ より多くの方に公園や緑地と関わりを持ってもらうために、身近な公園や緑地を使ってやってみたいことを地域住民からリサーチし、地域の方々が中心となって提案を具現化させることの支援を検討します。 （※内容検討中）



多様な関わり方のイメージ図



## 1- (2) 『緑の効果』の普及啓発

### ① 『緑の効果』の普及啓発

主な対象 **ステップ0** **ステップ1**

- ・ 1～4 ページで示す『緑の効果』に対する理解を醸成していくため、イベントや広報、電子媒体などを活用し、普及啓発を進めます。

### ② 落ち葉のイメージ改革

主な対象 **ステップ0** **ステップ1**

- ・ 秋冬期に多くの苦情が寄せられる落ち葉について、マイナスイメージを変えることが必要です。落葉は樹木が生育するうえで大切なことなので、落ち葉と楽しくふれあう企画や、落ち葉の意義を実感できる機会の創出などを検討します。

(企画案)

- \* 落ち葉プールなど、落ち葉で遊ぶ企画
- \* 色々な種類の落ち葉、一本の木から発生する落ち葉の量などをイベント等で展示
- \* 楽しく気軽に参加できる落ち葉清掃の企画

「家族で遊ぼう！落ち葉～ちびっこ自然体験」(R1・桑袋ビオトープ公園で実施)等の  
写真

〇〇の写真

## 1- (3) 子どもと緑とのふれあいの推進

### ① 緑とふれあう体験・学習の推進

主な対象 **ステップ1** **ステップ2**

- ・ 親子や友だち同士で楽しみながら旅行やイベント感覚で参加できる、自然体験や農業体験を推進します。

(事例)

- \* 親子で参加できる、友好都市等での田植え体験企画
- \* 小学校の授業内での区内農地での農業体験
- \* 都市農業公園での収穫体験イベント


友好都市等での企画  
Or  
小学校授業での農業体験

都市農イベントなど

- ・ 学校や保育園等で、植物や生き物に関する講座の開催、学習教材として役立つ資料の提供を進めます。

(事例)

- \* 小学校の教員向けに緑との関わり方に関する教材を配布し、講座を実施(元湊江公園で指定管理事業者主導で実施)
- \* 小学校高学年向けに環境学習教材を製作し、環境に関する学習とともに暮らしに身近な緑(自然)を紹介
- \* 放課後子ども教室等で、簡単にできる園芸クラフトを開催(※内容検討中)
- \* 特色のある公園(都市農業公園、花畑公園など)で、子ども向け自然体験プログラムの定期的な開催



学習教材の写真など

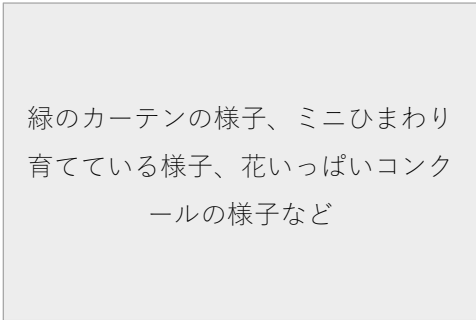
## ② 身近な場所での緑化・花植え活動の推進

主な対象 **ステップ1** **ステップ2**

- ・ 子どもたちが、身近な生活のなかで日頃から緑とふれあい、植物を育てることを推進します。

(事例)

- \* 区立保育園等で、夏に緑のカーテンを設置
- \* 保育園等で、ミニひまわりを種から育て、苗を園児が自宅に持ち帰り育てる事業(花のあるまちかど事業)を実施(※内容確認中)
- \* 学校等で管理している花壇で、課題した花を育ててもらい、審査・表彰する「花いっぱいコンクール」を実施(※内容確認中)



緑のカーテンの様子、ミニひまわり  
育てている様子、花いっぱいコンク  
ールの様子など

## 施策2 緑を育むひとの活動を広げ、つなぐ

「緑を育むひと」の活動を広げていくため、活動のステップアップ、ステップ間や関連事業に関わる人材の交流を活発化する仕組みづくりを進めます。

<b>施策2 目標</b>	「緑を育むひと」の活動が活発化している		
<b>指標</b>	<b>現状値</b>	<b>中間目標値</b>	<b>目標値</b>
※既存活動団体へのヒアリング調査等によって検討予定	〇〇 (R 1)	〇〇 (R 5)	〇〇 (R 9)

### 2-（1）緑を育む協創事業の展開

#### ① 多様な協創事業の展開

主な対象 **ステップ2** **ステップ3**

- ・ 一般宅地、公園、樹林地、農地など、様々な形態の緑に対して、創出や管理、保全活動などの緑を育む活動を、区民と区の協創で実施します。また、民間事業者や大学等との連携を推進します。

（緑を育む協創事業の例）

- \* 【宅地】園芸講座の実施、緑化工事助成、わたしのまちのビューティフルガーデン事業、緑の協定 など
- \* 【公園】自主管理制度（清掃・花壇）、花の散歩路事業 など
- \* 【大木・樹林地】保存樹木・樹林指定制度（剪定費補助や樹木診断など維持管理の支援）、保存樹フォーラムの開催 など
- \* 【農地】足立農すくーる（農業体験型農園）、区民農園、農業ボランティア など

### 2-（2）「緑を育むひと」の活動を活発化させる仕組みづくり

#### ① 「緑を育むひと」をつなぎ、発展させるコーディネーターの配置

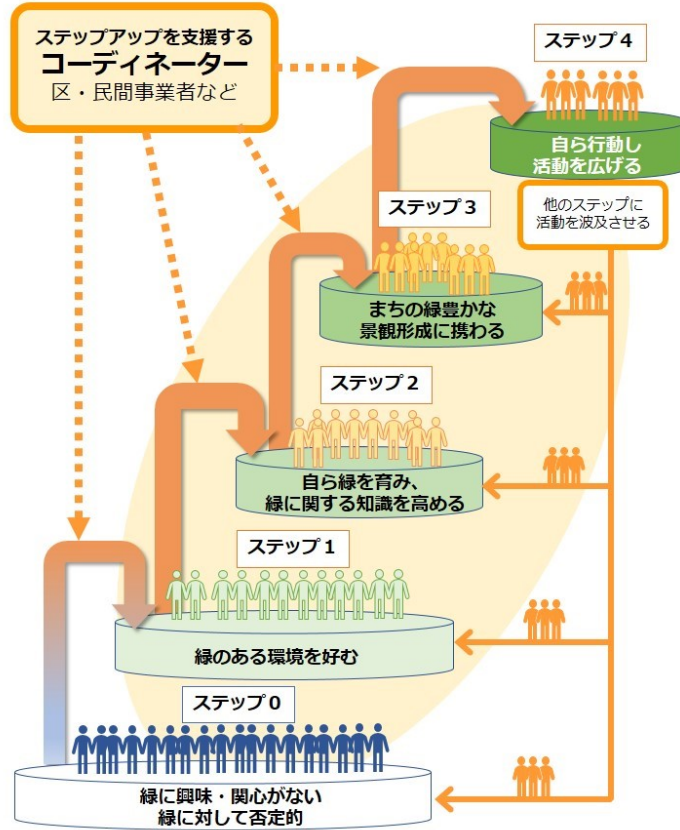
主な対象 **ステップ0** **ステップ1** **ステップ2** **ステップ3** **ステップ4**

- ・ 「緑を育むひと」のステップアップ、およびステップ間の交流などを支援する、コーディネーターを配置します。コーディネーターは区および、専門的知識を持つ民間事業者を想定しています。コーディネーターは、各ステップの人同士、またはステップ間の交流を促進させ、各活動の活性化を図ります。

（想定しているコーディネーターの基本的業務の案）

- \* 活動をステップアップしやすいように、様々な活動を随時情報提供する。
- \* 同様の活動をする人同士の交流の場を設ける。
- \* 異なるステップで活動する人同士の交流の場、各活動をアピールする場を設ける。
- \* 各活動が、できるだけ多くの人に認知され、新たな参加者が増えるよう支援する。
- \* 環境マイスターや農業ボランティア、花のあるまちかど事業協力者（団体）など、区の担当課をまたいで関連事業との連携を推進

- ・ コーディネーターは、各ステップで活動するやる気のある区民を掘り起こし、更にやってみたい活動等がやりやすいように、区の実施する事業や制度などの見直しも含めて、支援します。



## ② 「自ら行動し活動を広げるひと」の支援

主な対象 **ステップ4**

- ・ 区の緑化施策に協力する方を委嘱する「緑の協力員」制度（昭和54年～）を、緑の普及啓発事業をリードする人材として育成するため、再構築します。

（再構築案）

- \* 3年間の養成プログラムを組む（養成プログラム案：1年目「基礎編」、2年目「実践編」、3年目「提案編」など）
- \* 養成プログラムの運営には、住民が主体となる緑の活動等に専門的知識を持つ民間企業等との連携を検討
- \* 「緑の協力員」任期終了後も、区の事業や次代の協力員養成に関わるなど、区と繋がり続ける仕組みをつくる

養成プログラム案のイラスト

- ・ 公園や緑地で、区の制度外で自主的に活動している団体の登録制度を創設し、区との連携、活動団体同士の連携を推進します。
- ・ 自主的な活動団体に対して、公共機関等からの助成・支援情報を積極的に提供します。

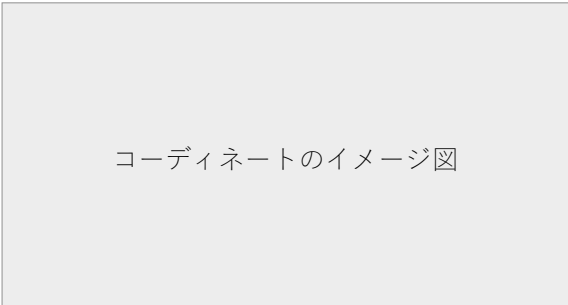
(助成例)

\* 公益信託あだちまちづくりトラスト(まちづくり活動支援事業)

\*

\*

- ・ 「自ら行動し活動を広げるひと」が、他のステップのひとに影響を及ぼす、いわば区民コーディネーターとなるよう、支援します。



コーディネートのイメージ図

## 第5章 推進体制及び進行管理

### 1 推進体制

#### （1）「（仮称）足立区緑の基本計画推進会議」の設置

本計画に基づく施策を区民、事業者との協創により効果的かつ効率的に実行していくためには、進行管理の過程で区民、事業者と施策の進捗状況を共有し、意見を反映しながら改善を継続していくことが求められます。また、庁内の関連部署が連携して、施策を推進していくことが必要です。

そのための推進組織として、緑に関わる活動の担い手となる様々な主体、専門家、区の関係部署等により構成する「（仮称）足立区緑の基本計画推進会議」を設置し、計画推進に際しての区民意見の反映、関係部署の横断的連携・調整を進めます。

#### （2）国・東京都との連携

国や東京都が示す方針、計画などは区の計画にも影響を及ぼします、また、足立区には国や都が管理する荒川、公園、道路があり、これらは、水と緑の骨格として重要な役割を担っています。

このため、国や都の、河川や公園、道路に関わる方針や計画、施策と連携して、本計画を推進します。

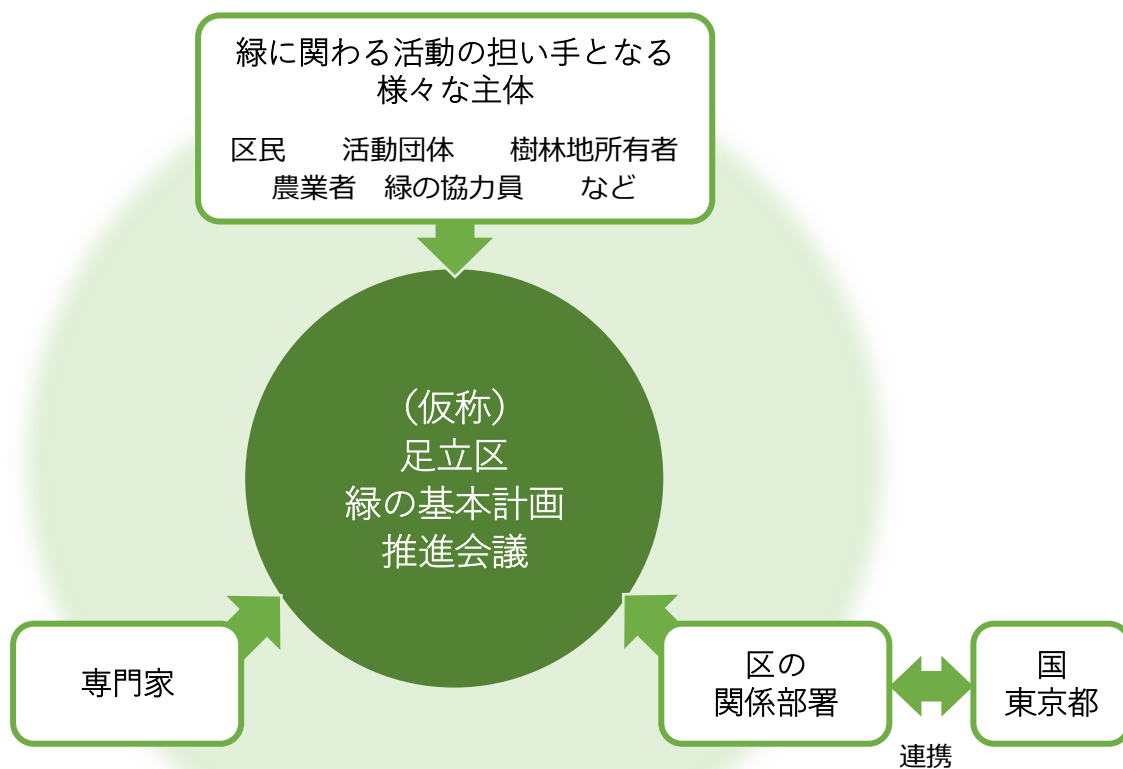


図 推進体制

## 2 進行管理

本計画に基づく施策をより実効性のあるものとし、推進していくため、計画期間をととしたPDCAと年度ごとのPDCAの2つのサイクルによって進行管理を進めます。

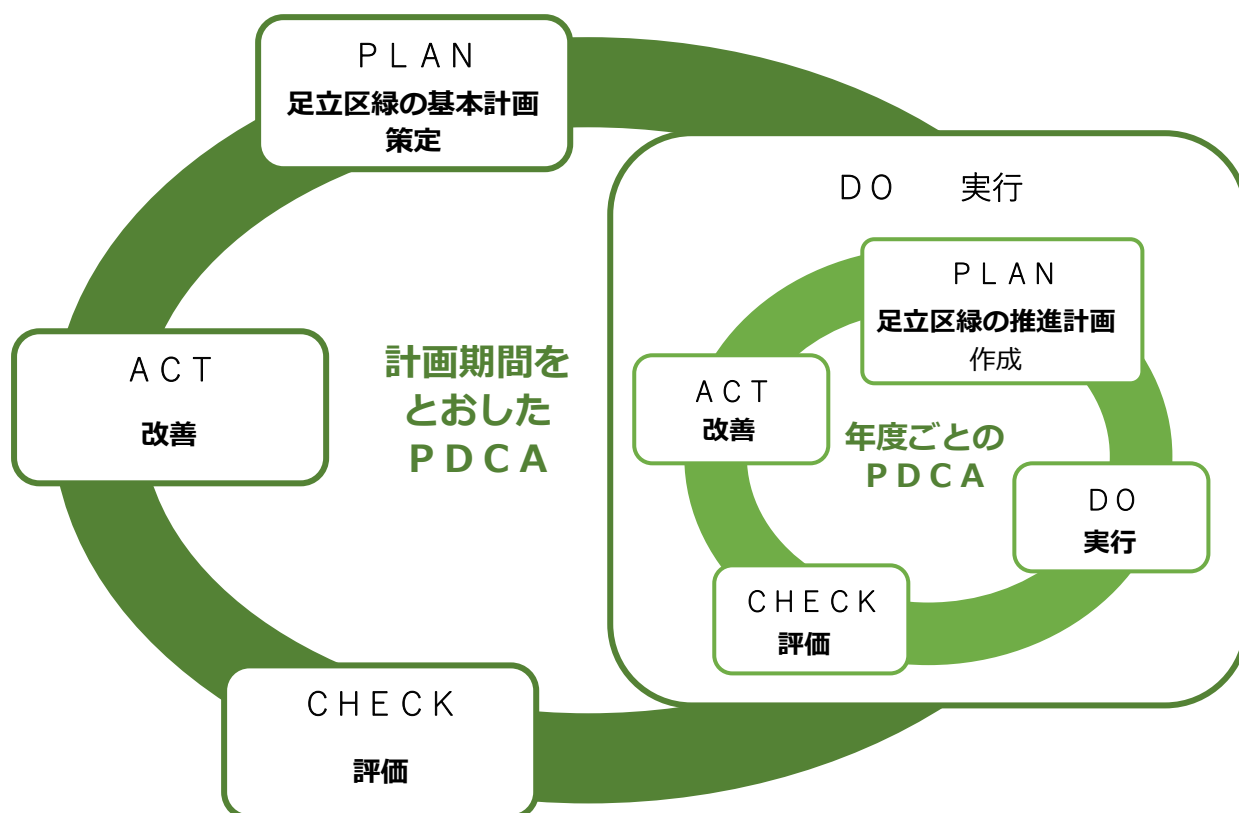


図 進行管理

### (1) 計画期間をととしたPDCA

- Plan (計画)  
第三次足立区緑の基本計画の策定
- Do (実行)  
本計画に定めた施策を区民、事業者等と連携しながら推進します。
- Check (評価)  
計画期間の中間時及び最終年度に、計画目標、施策目標の達成状況、各施策の実施状況を「(仮称) 足立区緑の基本計画推進会議」に報告し、進捗状況进行评估します。
- Act (改善)  
評価結果を踏まえ、計画の見直しを行います。

## (2) 年度ごとのPDCA

### ○ Plan (計画)

本計画に基づき、区は、各年度の実施内容、進行管理指標の当該年度における目標値を定めた「足立区緑の推進計画」を作成します。

### ○ Do (実行)

「足立区緑の推進計画」に定めた取組を、区民、事業者等と連携しながら推進します。

### ○ Check (評価)

「足立区緑の推進計画」に定めた取組の進捗状況、進行管理指標の当該年度の達成状況を「(仮称)足立区緑の基本計画推進会議」に報告し、当該年度の進捗状況を評価します。

### ○ Act (改善)

評価結果を踏まえ、必要に応じて取組の見直し、改善を図り、翌年度の「足立区緑の推進計画」に反映します。